

三次市教育委員会議案第 6 9 号

三次市立図書館長の任命について

三次市立図書館設置及び管理条例（平成 1 6 年三次市条例第 1 2 5 号）第 4 条及び三次市立図書館長（非常勤）執務規程（平成 2 1 年三次市教育委員会訓令第 4 号）第 2 条第 2 項の規定により，次の者を三次市立図書館長に任命することについて，議決を求める。

平成 2 1 年 3 月 2 6 日提出

三次市教育委員会教育長 児 玉 一 基

三次市三良坂町長田 1 4 9 2 番地

鷲 尾 操

昭和 2 3 年 8 月 2 7 日生まれ